

## 第7回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年7月5日（火）午前9時00分から午前9時20分

2. 開催場所 笠松町役場 4階 大会議室

3. 出席委員（14人）

会長	5番	岩田	壽
副会長	13番	松原	悟
議席	1番	奥村	彰朗
議席	3番	後藤	清
議席	4番	安達	純彦
議席	6番	松原	正孝
議席	7番	奥田	正夫
議席	8番	渡邊	義一
議席	9番	岩村	好廣
議席	10番	近藤	秀隆
議席	11番	松原	克雄
議席	12番	加藤	孔仁
議席	14番	森	幸泰
議席	15番	森	茂信

4. 欠席委員（1人）

議席 2番 森 とみ子

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	田島	直樹
書記	奥村	敬宗
書記	亀井	昭宏

6. 議事日程

日程第1 議事録署名者の指名について

日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第3 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

日程第4 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

## 7. 会議の概要

議長	<p>令和4年第7回笠松町農業委員会を開催する旨を述べ、はじめに、2番森委員から欠席の連絡を受けていることを報告した。</p> <p>挨拶を述べた。</p> <p>議事に移る旨を述べ、日程第1号「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を3番 後藤委員 11番松原委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。</p> <p>次に、日程第2 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第1号 番号1～3朗読】</p> <p>相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、相続者に対しては、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。</p>
議長	<p>事務局からの説明を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>続いて、報告第2号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第2号 朗読】</p> <p>戸建賃貸住宅4棟への転用の届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画について説明した。</p>
議長	<p>担当地区委員からの発言を求めた。</p>
14番委員	<p>申請者と親族は町内在住ですが田の管理が難しく、休耕地になっていたため、計画どおり施工してもらえば問題ない旨述べた。</p>
議長	<p>事務局、担当地区委員からの報告を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p>
14番委員	<p>土砂の流出防止のために、コンクリートブロックや柵板で土留めをする場合、強度が弱いのでL型（擁壁）でやって欲しいが、強制したりすることはできるのか確認したい旨述べた。</p>

議長	土砂の流出を防ぐ手段として、状況にもよるが鉄筋の入ったコンクリートブロックなどを使用しても問題ない場合もあるため強制することは出来ない旨述べた。  それ以外で質疑・意見があるか確認した。  (意見等なし)
事務局	続いて報告第3号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。  【報告第3号 番号1～2 朗読】 番号1、番号2共に自己用住宅への転用の届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。
議長	担当地区委員からの発言を求めた。
2番委員	番号1については、以前はミカン畠でしたが、今は耕作されてなかったため施工どおり実施していただければ問題ない旨述べた。 また、番号2については、届出以前に造成工事を実施してしまっているが、始末書も一緒に提出されているため問題ない旨述べた。
議長	事務局、担当地区委員からの報告を受けて、質疑・意見があるか確認した。  (意見等なし)  以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和4年第7回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和4年 9月2日

議長

岩 団 勇

委員

後 藤 清

委員

松原 克雄